

平成30年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成30年 3月15日 (木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月15日 13時30分 渡久地政雄委員長宣言			
延 会	3月15日 16時44分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 ( 応 招 委 員 )	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	知 念 一 吉 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公営企業課長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医療保健課長	大 城 強 君	総務課長補佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

# 平成30年予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成30年3月15日（木）午後1時30分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	議案第9号	平成30年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会 1 日目を開会します。

(開会時刻13時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第 1 議案第 9 号 平成30年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。歳入 1 ページから 6 ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2 款地方譲与税。7 ページから 9 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3 款利子割交付金。10 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4 款県民税配当割市町村交付金。11 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6 款地方消費税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7 款ゴルフ場利用税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8 款自動車取得税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9 款国有提供施設等所在市町村交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10 款地方特例交付金。17 ページから 18 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11 款地方交付税。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12 款交通安全対策特別交付金。20 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13 款分担金及び負担金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14 款使用料及び手数料。22 ページから 24 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15 款国庫支出金。25 ページから 27 ページ。10 番 名嘉 實委員。

○ 10 番 名 嘉 實 委員

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金の 6 目特定防衛施設対策交付金、節は 2 つあるんですが、特定防衛施設対策交付金とまちづくり支援事業補助金とあるんですが、午前中、事業箇所視察の中で、いろいろと調整交付金とか、北振とかいろいろとあったんですが、しばらく前までは村長の施政方針演説の原稿の後ろのほうに、財源内訳も添付されていたんですが、最近なくなっていますよね。特定防衛施設対策交付金、防衛関係の予算は、歳入の中でいくらで、何パーセントを占めているかについて、伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

全体での一般会計の予算額の中の今、議員がおっしゃった 6 目の特定防衛施設対策交付金の割合だと認識しておりますが、今少し計算をさせていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

進行してよろしいですか。15 款国庫支出金、ほかに。

休憩します。

(休憩時刻13時40分)

再開します。

(再開時刻13時41分)

ほかに質疑ございますか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16 款県支出金。28 ページから 31 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17 款財産収入。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18 款寄附金。33 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款繰入金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰越金。35ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款諸収入。36ページから40ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款村債。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

総務課長、財産収入の村有地の残土置き場になっている溜池跡の件で伺いますが、現在も賃貸料は収入に入っていますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

残土置き場のほうですね。これにつきましては、土地貸付収入のほうに計上してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

あの残土を加工して砕石にしたものが、まだ積まれていますよね。運搬中止したものですから。ではその砕石、今、残っている砕石については、全業者が使用してもいいんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

今、残土にあります資材ですね。業者のほうがより分けして砕いて使っていたものだと思いますけど、それに関しましては、今のところは使用させていません。今後、村の農道補修とか、そういったものに使用する予定でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

保留の答弁を、総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

先ほど、名嘉委員から御質疑がございました特定防衛施設対策交付金と、まちづくり支援事業補助金、そして防衛省に関係した予算が、全体の予算の何パーセントを占めるのかという御質疑でございましたけれども、10.6%でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私が質疑をしたのは、6目についてだけだったんですが、その他に財産収入だとかありますよね。調整交付金だとか、その6目以外にも防衛省から出ている予算、財源はこの予算の中で占める総額と、防衛省から出ている予算総額と予算に占める比率、今の6目以外にもありますよね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

6目以外でもございます防音維持費といいましてソフト事業というんですか、3学校の空調などの助成事業、これもあわせて、また基金事業もございます。積み立てをしていて、例えばE&Cセンターでござ

いますとか、診療所の透析センター、そういったところに基金を積み立てしながらやっている事業もござい  
ますので、それらを合わせますと6億8,384万2,000円という計算になってございます。それが10.6%と。こ  
ちらとしては今、把握をしている限りでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。続きまして歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。2款総務費。3ページから21ページまで。

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

総務費のどこで質疑をしたらいいのかわかりませんので、村史の件についてなんですけれども、お伺いし  
ます。本村の村史は、昭和50年代につくられまして、村家庭全部に配布されておりましたけれども、長年本  
村の村史はいろんな分野で書かれて、戦争のこととか、戦前の話とか、いろいろと書かれて何か調べるとき  
に大変、役に立つものなんですけれども、その村史が昭和50年代につくられたということで、もう長らくなり  
まして、在庫もないと、新しく家庭を持った皆さんが「ほしい」と思っても、村に在庫がないということ  
で、「僕もほしいな」という若い皆さんもいらっしゃるような、そういう話が聞こえますけれども、再版と  
いうんですか。それができないのかどうか。またもらいたくてももらえない状況なんです。というのは、調  
べ学習しようにしても、公民館にはありますけれども、それほど冊数がないということらしいんですけれど  
も、そこでもう長年経っていますけれども、再版できないか。その辺をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

島袋委員がおっしゃっているのは、昭和55年大城知善先生が発刊した初版の「伊江村史上下巻」のことだ  
と認識をしておりますけれども、おっしゃるとおり、いろんな調べもの、お客さんが来たときに何か、歴史、  
文化を説明するときには、なくてはならない書物でございまして、役場でも重宝しているといえますか。い  
ろんな場所で活用させていただいているところです。おっしゃるとおり、教育委員会の書庫や、役場の書庫  
といえますか。そういったところの管理をし、その都度、希望者には販売をしたりしてはしておりましたが、実際  
に在庫がないような状況になっております。必要性も感じておりますし、村史にも発刊はされているんです  
けれども、やはり伊江村史の初版のこの価値というのは、全体的な通史として、いろんな分野の歴史や文化  
が書かれておりますので、必要なのかなと思っております。その当時の印刷屋がどちらなのか、把握でき  
ておりませんが、どんな形でできるのか。あるいは以前は、ホームページのほうで電子化しまして、それで見  
ることも可能ではあったんですよ。しかし今、新しくホームページがなった関係で、その辺見えない部分も  
ございます。若い人はそういうインターネットで、パソコンで見れるようなことも必要なかと思いつつ、  
いずれにしても紙ベースで要求といえますか。「欲しいです」という方も、まだいらっしゃいますので、ど  
ういった形でできるのか。この版というか、現在でしたらすぐに追加してとか、できるかもしれませんが、  
発刊からもう38年ぐらい経過していますので、どういった方法があるのか。少し検討させていただければと  
思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今、総務課長がおっしゃっているとおり、いろんなことを調べる、何か聞かれたときに重宝するんですよ、これは。ですから今の時代、スマホでも調べられるとか、何とかというのものもあるかもしれませんが、それは常時、うちにあれば調べ学習もできやすい。子どもたちにも「そういうことだったよ」という話を聞かせやすい。そういう意味からも、もう38年も経っているわけだから、その後の家庭を持った皆さんは持っていないと思うんです。だからどうしても、それだけの年数が経っていますので、再版できるように御努力をしていただいて、みんなが村に理解をしていくという意味でも、これはぜひ、必要なものだと思いますので、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

総務課長からも答弁がありました、私からも少しだけ答弁をさせていただきたいと思います。

非常にその必要性を私も個人的に感じているところであります。この初版を購入はいたしました、私は現在、これを本島にいる友人にあげましたので、実際お家にはないという状況、そういう方も結構いらっしゃるのではないかと思います。島袋委員がおっしゃるその価値と申しますか、利用の部分も十分に理解もしておりますので、まずは先ほど総務課長が答弁したとおり、30何年の中で、どのぐらいの費用でできるのか。あるいはどのぐらいの量で印刷をすればいいのか。その辺も十分に精査をしながら、文献的にも非常にすぐれた書物だと言われておりますし、私も思っておりますので、そういう観点からも、今後その辺の発刊に向けての調査、あるいは費用的な部分を検討をしながら、前向きに対処していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

歳出6ページ、18節の備品購入費、これ説明のときに聞き漏らしていますので、細節1103. 新市町村振興宝くじ助成事業、それと次の19節の細節123. 区運営助成金、それと140. 演習場隣接区域特別運営助成金、それと144. 各区事務補助金、これの間違いですね。19節に関しては、18節については、その内容の説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

順序よくまいりますので、抜けがありましたら、御指摘をよろしくお願ひします。

歳出6ページの備品購入費でございます。説明が不足していたかもしれません。一般の宝くじが今回採択されませんでしたので、金額的には落ちておりますが、以前、議員からも遊具のお話がございました。きょう午前中、ミースィ公園、そして旅行村と一緒に現場を回しまして、遊具を新しくまた設置しますよというお話も、この2カ所大きな公園にはございますが、そういった恩恵を受けにくい、真謝区、西崎区のほうに、公民館の近いところ、公民館の敷地でもよろしいんですが、この辺は各区と調整をしたいと思っておりますけれども、この予算の範囲で遊具を設置できればと、この宝くじ助成事業を活用しまして、遊具を設置したいということで、今2つの区のほうには、お話をしまして、いずれにしても、その区の子ども会でありますとか、育成会の皆さんの声も、意見を聞きながら購入する必要があるかと思っておりますので、この両区と相談をしながら、設置に向けて取り組んでいきたいというものの計上でございます。

それと123. 区運営補助金につきまして、まずそこから行きたいと思っております。これにつきましては、何年からスタートしたかは存じ上げないんですが、下にある144. の各区事務補助金は8区に交付と申しますか。

補助、以前は委託料としてやっておりました。各区事務委託が今は補助金になっております。それともう一つのこの123. は、それプラス財政的に治療とか、そういったものが乏しい区に対してということで、上乘せする形で計上させていただいているもので、東江前、阿良、真謝に交付するものでございます。補助、助成するものでございます。140. 演習場隣接区特別運営助成金、これにつきましては、演習場に隣接する区ですので、真謝、西崎区に両区に助成をするものでございます。これは確か、私の記憶だと、去年ですか。増額した記憶がございます。それと144. これが通常の委託業務ですね。村からの区に対する。法的には末端の行政は市町村なんですが、実際の実質的な末端行政として、各区がさまざまなコミュニティー活動、あるいは村からのいろんな事務を手助けしていただいている部分がございますので、それはこの規則等で計算式がございますので、これを8区分、計上している補助金となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

はい、わかりました。18節の備品購入費に関しては、自分も1回、以前一般質問をしました。その中でまた西崎区、真謝区に今回、遊具を設置するというので、予算を組んでいただきましたことに関しては、感謝申し上げます。まず、これを手始めに、真謝、西崎区以外にも、また遠い場所等の声もありますので、ぜひさらなる検討を要望します。

それと細節123. 140. に関しては、やはり現在では、人口等も減りつつありまして、各区運営がより一層厳しい状態が進んでいる中でありまして、各区とも区長会、毎月3回されていますので、意見のほうも聞いていただいて、より厳しい状況にある場合には、再度、協議していただいて、予算に支障がない可能性があれば、より一層の増額を求めたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出7ページ、細節143. 結婚披露宴助成金の100万円の計上、平成27年に創設されて開始された助成事業ですけれども、これまでの経過、執行経過を伺います。これが1点と。

ページめくっていただいて、歳出9ページ、15節工事請負費、106. 伊江港ターミナル施設改修工事、説明では1,000万円と説明されていたんですが、これはどこをどのように改修工事されるのか。以上2点、お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

細節143. 結婚披露宴助成金につきましては、過去に平成27年、平成28年と3組の皆さんの結婚披露宴がありまして、助成の実績がございましたけれども、平成29年度におきましては、ございませんでした。補正予算で減額したことを御記憶かと思いますが、当局としましても、さらに村内での披露宴を推進といいますか。ぜひともやっていただきたいということで、最大の助成、人数が最大の場合でも対応できるように100万円を計上させていただいております。

それと工事費の歳出9ページの工事請負費106. 伊江港ターミナル施設改修工事でございますが、御存じのとおり、伊江港ターミナル施設というのは、1階の部分に以前は、水利事業所がございました。地下ダムの完成により水利事業所が撤退をいたしまして、その部分が今あいている状況でございます。以前からさまざまな御意見がありましたけれども、当面、待合所的な利用をさせていただきたいということで、今水利事

業所が活用していたころは、入り口から入ると壁がありまして、中は事務所的になっておりましたが、それを取り除きまして、以前あったような感じの待合所、全体的な待合所、そして畳の部屋も若干設けたり、テレビも置いたということで、何百人とまではいきませんが、雨が降ったり、民泊の子どもたちの幾ばくか、何人かがそこで待てるように。あるいはイベントのときにも切符は買ったけれども、少し時間があるからという方とかもいらっしゃいますので、そういった不特定多数の皆さんが休める待合所的な形で今のところは想定しております、ただこれだけの経年劣化で雨漏りや水回り、パイプの破損で水漏れなど、そういったものもございますので、その辺の改修、基本的な部分の改修もどうしても必要になります。その辺も含めたことで、工事費として計上をさせていただいているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

伊江港ターミナルについて、改修工事についてはわかりました。結婚披露宴助成金、これは創設されてすぐ村のイーハッチャーにも載っていたんですが、平成29年度はこういう事業がありますよという告知や、広報がなかったなので、この予算が通ったら早目にこういう支援事業がありますよということで、イーハッチャーにも掲載していただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

議員がおっしゃるとおり、コマーシャルというか、ピーアール不足もあるかもしれません。いま一度広報誌等を通じて、ピーアールをしてまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

歳出の7ページ、細節102. 戸別受信機取付料についてであります、今回、51万円ですか。計上されておりますが、これは新規のためのものでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

この場合は、新規もございますし、実際に壊れた場合に取りかえる場合もございます。両方がございまして、備品購入費のほうに受信機の費用が計上されていまして、例えば新規の場合だと、この購入したものを持って行って、この手数料として、業者のほうにお支払いするのが、この取付料という形になりますので、どちらの場合もあるというふうに考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

言いたいのは、以前に一般質問の中で、電気と電池と両方ができて作動するようになっているんですけども、電池がずっと長い間の中に、間で腐食していて、全然停電になったら動かないとピッピッとこういう音がするというような状況もお話をしましたが、その後もいろいろと改善もされたと思いますが、その状況は全体的に改善できたと思っておりますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

導入いたしまして、もう十数年経過いたしまして、このシステムといいますか。その立地条件、その住宅の場所にもよると思いますけれども、必ずしも完全にこれがよくなりました。かえたからすぐに良好ですということが言えるかどうかは、不安な部分もあるんですけれども、今回デジタル化ということで、全体的に本体をかえて、実施設計でやっていきたいと思いますというものもありますし、だからといって今のものを何も手をつけずにということではありませんけれども、住民の声は結構、頻繁にございますので、月に一、二回この業者が来ますので、それでどうにかこの新規取付、新たなデジタル化が進むまで、どうにかこの保守業者に頑張ってもらっていて、良好な形で聞けるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委 員

防災無線というぐらいですから、いざという時のために、役に立たなければ、これは価値がありませんから、やはりそういったところが100%、全部こう改善できて、常に作動するように、ひとつ心がけて頑張ってもらいたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

9ページ、25節積立金の細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金について伺います。これはE&Cセンターや、透析センターとかという説明だったんですが、もう一度、この基金が使える場所でどういうものに使えるのかというものについて、一覧表があればぜひ示していただきたいと思っておりますが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

この予算説明でも総務課長のほうから説明があったかと思っておりますけれども、今回の5,222万円につきましては、この環境衛生施設の維持管理運営費、診療所の透析センター維持管理運営事業、緊急搬送船の管理運営事業、多目的屋内運動場の管理運営事業、4施設の管理運営に要する経費に財源に充当するために積み立てるということで、御説明させていただいたと思っておりますが、皆さんにお配りしております予算説明資料の中に、平成30年度政策調整室の資料になりますけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業計画書というのがあるかと思っております。その中の基金事業がございますけれども、その4基金事業に充当しているということでございます。

この事業計画書の16、17、18、19がその基金事業ということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

先ほど4つの場所といいますか。ところで使うということでしたが、これはどういう運営費にも使えるということでしたが、昨年の事業でしたか。診療所の賃金のほうにも、入っていませんでしたか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

この特定防衛施設周辺整備基金では、透析センターの人件費に充てております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

人件費にも防衛予算が使えるということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

調整交付金事業につきましては、平成23年4月7日交付施行されておりますけれども、従来の公共用施設の整備に加えまして、その他の生活環境改善、または開発の円滑な実施に寄与する事業、いわゆるソフト事業が新たに規定され、特定防衛施設周辺整備交付金としての用途の拡大が図られたということでございます。ただし、この人件費に全て使えるということではなくて、国家資格を有する職員、医者や看護師であったり、保健師という国家試験を有する職員についての給与には充てることができるということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。3款民生費。22ページから32ページまで。

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出27ページ、負担金補助金及び交付金、細節105。福祉車両改造費用等補助金、この事業、私の記憶では村の単独事業だという記憶をしているんですが、以前にも質疑させていただいたんですが、改良費に上限30万円まで補助するというので、その当時、聞いたときは1件の補助も対象もなかったということ、見直されて上限50万円と、それと新車両ということで、拡大されているんですが、その拡大した後の実績ですね。補助対象があったかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

平成29年度におきましても、当初で100万円の予算を計上してございましたが、平成29年度におきましても、数件の問い合わせがございましたが、事業導入までは至っておりません。実績としてはゼロでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

数件の問い合わせがあったということでもあります。1件ある方にこういう事業がありますよという話をしたときに、改良費に大分かかるということで、その当時30万円の補助があるよという話だったんですが、100万円余りの改造費がかかるということで、前向きな気持ちにはならなかったんですが、そういう問い合わせがあったときに、今はもう上限50万円というふうに決められているということでもありますけども、ほかの補助事業との絡みもあるかもしれませんが1件もないようであれば、せっかくある事業、何かうまい方法でそこまでしてこの事業が1件でも使われるようにしていただけないかと思います。先ほど結婚披露宴の話でも言ったんですが、この補助金も去年、村の広報誌で広報されていないんです。せっかくある事業なので、村の広報誌でもっと周知を図っていただきたいと思います。

それと民生費ではないんですけれども、広報誌に載せるとき、一つの面に二つ、三つぐらいの告知があると、どうしても埋もれてしまうわけです。できれば一つの面に一つの告知という形にさせていただければ、読む側もインパクトが強くて、見やすいかと思います。いい例が住宅リフォームで1ページ丸々使っていますよね。どんと入ってくるんですよ。ぜひこういう事業も伝わる広報誌にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

広報は、総務課の担当でございます。何か最近、議会の広報誌がすごく活発になっておりまして、実は村の広報誌、頑張らなければいけないと思っている矢先でもございました。おっしゃるとおり、インパクトがあるような形で、どういうふうに広報活動ができるのかということも学びながら、新生活運動等もありましたが、その辺も含めて、村民が見やすく、そしてしっかり訴えられるような紙面づくりを努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

23ページの19節、細節101. 村社会福祉協議会運営補助金についてなんですが、これ説明の中であったかもわかりませんが、聞き逃したと思います。400万円の減になっておりますが、それについての説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

400万円の前年度対比、減額ですが、社会福祉法の一部改正がありました。平成29年度4月から施行されました社会福祉法人制度の改革において、財務規律の強化ということで、適正かつ公平な支出管理及び内部留保、つまり今まで積み立ててきた基金の明確化ということで、10年にわたって、この基金を再度、計画の見直しをして、社会福祉事業を再投資しなさいという義務づけです。その中で、その基金の一部が運営費にもあったということで、今回400万円の減額ということで予算措置させていただいております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

福祉協議会がいろんな方面から寄附がありまして、たくさんの積み立てがあると聞いております。それについて、今後そういった内部留保の件、法律改正によって、早期に利用しないといけないという話は聞いたんですが、それについて、当局はそれについて話し合いをして、どういう形で持っていくというものまで、話し合いはされましたでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

社会福祉協議会の局長、村長も交えて、何回もやっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

暫時、休憩します。

(休憩時刻14時25分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

6番 知念一吉委員。

○ 6番 知 念 一 吉 委 員

民生費の中の6目介護保険費の中で、26ページから27ページにまたがっています。介護保険費の中に1070.という番号が7つあるんです。この包括支援事業についてなんですが、その組織、体制について、お伺いします。私の経験したことを皆さんに今、お伝えします。実は身内の中で認知症と思われる方がいまして、それを役場の1階のフロアに行きまして、「こうこうだ」と、ある窓口に行きまして聞きました。そうすると、「これは私の担当でないから、隣りに行きなさい」と、同じフロアなんですよ。「こっちじゃない、向こうです」向こう行くとまた同じことを言わないといけません。「困っています」と、それが3回こういうふうにあっちこっち移動されられたんですが、普通、この中であります包括支援センターというのが、各市町村にあるらしいです。我が伊江村の役場内部に、包括支援センターというその名目の部署があるのか。表示もありません。多分、福祉課の中にあるのではないかと私は想像しているのですが、その支援センターのあり方、困って相談に来るわけです、村民は。そうすると担当ではないから「隣りに行きなさい」と、年金課なのか、どうなのかわかりません。「それは社協じゃないの」という方もいらっしゃいました。社協に行くと、役場の中にありますよという話があります。私が言わんとすることは、なぜ同じフロアの中で、「ここじゃない、向こうに行け」と、そういう言い方ができるのかですよ。その窓口であるのは、例えば一人案内役がいたら、最後まで責任を持って、教えてほしいわけです。それを3回にわたり同じことを、「身内にこういうことがありまして」ということを言わないといけません。説明が3回も必要なのか。それとも一人の案内人がいれば、これはとてもいいことではないかと思えます。この件に関して、当局の説明をお願いしたい。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

包括支援センターとは、包括的支援事業の中で、介護保険法で定められた地域住民の保険、福祉、医療あるいは虐待防止でありますとか、介護予防のケアマネジメント等の総合的に行う機関でございまして、市町村に2005年の介護保険法の改正で設置をされております。本村におきましては、住民課内に包括支援センターを設置してございまして専任で保健師が担当をしております。

知念委員からの御質疑の、あっちこっちの課をたらい回しにされたということでございますので、今後何らか広報等で包括支援センターの設置である住民課の広報でありますとか、この辺の周知を今後図っていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 知念一吉委員。

○ 6番 知 念 一 吉 委 員

今の私の言っていることは、窓口どなたがこの担当がいて、世話をしてほしいということなんです。この書類の書き方から、この相談は、本当ならばほかの人に漏らしたくない。言いたくないことをだから一つの部屋があつて、その悩みを聞いてほしい。その担当がわからないために、あっちこちいくわけです。そうすると身内としては、大変困ります。ですから、相談の部屋があつたり、ほかの人にも聞こえるわけです。

「どこどこのお家はだれだれがこういうふうになっているよ」と、そういうプライバシーも守れるような、そういう心配りとか、思いやりとか、そういう面でぜひ村民に当たってほしいなど、役場には困って行くわけですから福祉の面、介護の面、これからこれがどんどん出てきます。「伊江村役場が敷居が高い」と、そういうふうには言われぬように、ぜひ親切に丁寧に教えていただきたいと要望します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

「福祉」という言葉が出ましたので、福祉の概念であります思いやりの気持ち、人に優しい窓口対応、これがされていなかったということは、十分に反省いたします。

それから横の連携をしっかりとって、そういう優しい気持ちで、思いやりの気持ちで対応できるような体制をとっていきたいと思います。

それから全体的な総合的な窓口がないものですから、職員のそういった気持ち的なもので対応させていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今の質疑とも関連するんですが、27ページに19節101. 介護保険連合負担金という共通経費ということで9,904万7,000円計上されているんですが、住民課の資料では、平成30年度から平成32年度までの介護保険料だけしか示されていません。平成29年度までの第6期事業計画のときの保険料と、これから始まる平成32年度までの保険料、それについて、いくら値上がりするのかということについて、第1段階から第12段階までどうなるのかということの説明してください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

申しわけございません。当初予算要求資料、住民課の資料18ページをお願いいたします。これが来る平成30年度から平成32年度第7期の介護保険事業計画の保険料でございます。保険者である介護広域連合で、保険料の決定がされております。見てのとおり伊江村はグループ、上のほうですね。グループ1ランク、2ランク、3ランクとございまして、2ランク、伊江村、北中城村、西原町、豊見城市、東村、北谷町、八重瀬町、7市町村でこの2ランクに入っております。平成30年から平成32年までの月額保険料でございますが6,519円で、下のほうになります。1号被保険者保険料、年額ランク別というのがございます。段階でいきますと5段階、基準額が掛ける1.00というのがそのままになりますので、右側にいきまして、1ランク、2ランク、伊江村は2ランクでございますので7万8,223円が年間の保険料の額でございます。6期計画におきましては、平成27年から平成29年度までの同じく伊江村6期計画におきましても、2ランクでございましたので、月額の保険料が6,101円、差額で418円の月額で418円の保険料のアップとなっております。

名嘉委員がおっしゃる第1段階からの金額でいきますと、伊江村の2ランクを説明申し上げます。第6期計画が年間3万2,947円、7期につきましては3万5,200円。第2段階、5万4,912円が7期計画では、8万8,667円、第3段階5万4,912円が7期におきましては8万8,667円。4段階、6期では6万5,894円、7期計画におきましては、7万400円。第5段階、6期計画では7万3,216円、7期におきましては、7万8,223円。第6段階、6期計画では8万7,859円、7期計画では9万3,867円。第7段階が6期計画では9万5,180円、7期計画におきましては10万1,689円。第8段階、6期計画では10万9,824円、7期計画におきましては11万7,334円。第10段階が6期計画では11万7,145円、7期計画は13万2,979円、10段階では、6期では12万8,128円、7期では14万801円。11段階、6期計画では13万5,449円、7期におきましては14万8,623円。12段階が6期では14万2,771円、7期におきましては、15万6,446円となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

細々と説明されましたが、平成29年度、第6期に比べて、第7期は第1段階から第12段階まで、年額いくら上がるのかということ。もう1点は、第1段階から第12段階まで、伊江村内で該当者何人なのかということについて、伺います。

これは介護保険年号で全県の資料を要求しても出さないんですよ。伊江村はどうなっているかについて、伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

6期と7期の各1段階から12段階の増額分につきましては、ただいま集計中でございますので、しばらくお待ちください。

もう一つの質疑で、この段階別の保険者が何人かということなんですが、あくまでも保険者は介護広域連合でございまして、賦課徴収につきましても、介護広域連合が今、直接やっているような状況でございます。1号被保険者についてはですね。ですので、まずここに我々のところに資料があるのか。保険者数が段階別の被保険者数が資料があるのかをまず確認させていただきまして、ないのであれば、広域に問い合わせをして、取り寄せができるのか。できないのかを含めて、後ほど調整させていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

自分で計算しました。第2ランク、1段階で年間2,503円、第2段階で3,755円、第3段階で3,755円、第4段階で4,506円、第5段階で5,007円、第6段階で6,008円、第7段階で6,509円、第8段階で7,510円、第9段階で1万5,834円、第10段階で1万2,673円、第11段階で1万3,174円、第12段階で1万3,675円の値上がりになります。

保険料率も料率は9段階から第12段階まで引き上げられたんですが、これだけではなくて、第1段階から第12段階まで、すべて保険料が値上がりしています。福祉を充実させようとすればするほど、現在の介護保険連合の財源の振り分けからすると、給付費が増えれば増えるほど、その保険加入者の負担も増えるという仕組みになっています。この仕組みについて、国の制度を変えない限り、福祉の充実を要求するということはなかなか難しい状況になっていると思いますが、村長に国に対する要請というのは、関係加入連合の市町村関係でやっていますか。国に対する、この仕組みでは。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

やはり福祉のサービスを充実させると、それに伴う費用負担、受益者負担が増えていくというお話だと思っております。その辺の受益者負担の限度がどういう部分かということは、おのおの違いがあろうかと思っておりますが、非常に介護のサービスを受けた。非常に手厚く受けている皆さんから取ると。そのぐらいの保険料の負担は非常に適切であると思うし、また安いと思っているし、全然、介護保険のサービスを受けていない受益者からは若干、割高だという感じで、おのおの個人の関係の中で、その辺の保険料の金額については、おのおの考え方があろうかということはまず申し上げて、私も介護保険の副連合長であります。が、まだ全国連合長になって、まだ1年ぐらいですけど、私になってからは、沖縄県の介護保険連合として、

国のほうにそういう制度の抜本的な見直しといたしますか、もっと国の補助金を増額してほしいという部分の要請は、私はあったことはありません。

それ以外については、過去の部分については、済みませんがまだその辺の情報を持ち合わせていないという状況であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時06分)

再開します。

(再開時刻15時07分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費。33ページから41ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。5款労働費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費、43ページから59ページまで。

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

アジア野菜関係で質疑をしたいんですけども、項目がどこにあるのか、探せないもので。村長の施政方針の中に、ガパオ、ホーラパー、パクチーなどの栽培技術の習得に目途がついたと。今後は、事業実施組合の設立と生産農家の確保を支援し新規作物の定着に向けて取り組みますとなっていますけれども、これまで何人でどれぐらいの成果があったのか。例えば、技術の習得には目途がついても、これの販売、確かな業者との契約になると思いますけれども、そういう業者が今は目途がついているのかどうか。そういう意味での販路が確実に出なければ、農家に進めても、どうしようもないと思います。

そして例えばトウガンや、カボチャ、根菜類等だったら、伊江村からの搬送、本土にできると思いますけれども、軟弱野菜というんですか。この葉っぱ物はどんなですか。これまで送って、どういう状況だったのか。それも含めてお伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

このアジア野菜の予算項目としては、これまで一括交付金事業で、その事業の構築のための委託事業をやっておりました。平成29年度までの3年間で、その事業は終わっておりまして、今後引き続き、複合作物の振興費の中で、そういった中でそういった取り組みをしていきたいということで、明確なそれに係る事業費というふうには入っておりません。

それで、そのアジア野菜の状況につきましては、この3年間で生産の技術に取り組んできております。それと販路の開拓、それと運送、それに耐えられる、懸念されている運送に関する方法等も全部検証してきておりまして、販路をどういう形でやっていくかということで、生産から販売、輸送、そういったものを担う会社といたしますか。組合と申しましょうか。その設立も管理会社の設立にも目途がたってきております。その方は東京都内で42店舗の大量店を展開する会社の調達会社がそれを担ってもらえるということで、村のその生産にただいまかかわっている皆さんも一緒になって、そういった組合を設立いたしまして、その中で生産から販売という展開、さらには余剰が出た場合の加工等、そういった技術等の開発にも努めていくというような形で今進んでいる状況でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

よくテレビでアジア野菜、パクチー女子とかという言葉がよく出てきて聞いているんですけども、本土のほうでは、そういうものに何と申しますか。嗜好が高まってきていると申しますか。増加してきていると。食べてみて私らは無理なんです、はっきり言って。だけどそういうのが果たして売れるものかなという気しか私はないもので、私は聞いている。例えば島の農家は、例えばひとつの園芸組合をつくっても、値段が高ければつくるけれども、安ければすぐやめたりする傾向にあるわけです。その辺の対策もしないと、またそうしないと、取引先のお客さんには定量、いいのを毎回、毎時というのが原則ですけども、そういうことができるのかどうか。できるのかどうかというのを今、聞いたらおかしいんですけども、その辺の指導をちゃんとしないと、また新規作目、期待されるわけですけども、その辺をちゃんとしてから、農家に勧めないといけないという懸念があるんですけども、その辺をお伺いします。

それと反収がどれぐらい上げられていたのか。その辺お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

これまで実施試験をやってきた中では、その技術的な生産については、大丈夫だという検証が得られております。さらに販売金額にしても、当初設定しております金額での取り引きは可能だという結果が出ております。反収、生産については、その検証した委託の中で、整理をされているところでございます。ちゃんとした数字は今、持ち合わせておりませんが、それらも十分その生産していく中で、利益が出るというような形で進められるという概略的な報告は受けておりますが、まだ正式な数値としては上がってきておりませんが、現在のところは小さな生産面積の中での生産でありまして、その求められている数量と申しますか。その辺の確保はできておりませんが、今後少しずつ伸ばしながら、販路は先ほど申し上げました42店舗を経営する会社だけではなくて、ほかにも受けてもらえるという商談と申しますか。その辺はたくさんございますので、生産が順調にいてもその販路としては大丈夫だと、現在のところは進んでおります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これまでの経緯を含めて、現状につきましては、農林水産課長からありましたが、私としても新たな作物を伊江島での定着という部分の中では、委員が懸念されていることが一番の懸案事項だと思っております。そういう中で葉野菜、いわゆる軟弱野菜も非常に売りにくいということも理解もしていますし、ある程度の生産にめどがついても、今後どのようにしていくかということが大きな懸念でありますので、基本は伊江島でこの野菜の生産をして、出荷もできて農家がどのぐらいの所得を野菜から獲得をして、農家の経営に寄与させていくかというのが一番ですから、ほかの作物と比べた中での比較も当然出てきますし、あるいはまたほかの作物はできたけど、これをやってみたいという農家も出てくることがあれば、一番望ましいわけですが、先ほど委員が言ったように、伊江村の農家の栽培の現状を見ると、なかなかこの辺は厳しいかなと思っております。3年経てある程度の目途がついたという部分は、私直接この42店舗を経営している、皆さんから東京で、直接本人から聞いたお話ですので、ただその中では急に農家の展開は、1年ぐらいは待ちたいということでした。今こう栽培している皆さんと1年はしっかりとどのぐらいまで、今のこの品質で栽培をして、販売できるかを1年は見ていきたいということでしたので、今品目は忘れていますが、1品目で今、5キロの出荷をされている。スパイスロードというところに出荷しているわけです。50キロぐらいまでは、当面はほしいので、この1年の間でその辺の部分ができるかどうかを、まずは検証していきたいということでございました。そういう中で、また農家のそういう出荷の負担軽減のために、冷蔵庫の部分も

独自で会社が設置をしていきたいというお話も聞いておりますので、その辺の状況も見ながら、そして管理会社の場所についても、村にこう協力支援もありますので、調整をしながら、その辺は支援をしながら今後、新たな作物の栽培、定着ということを急ぐことなく、しっかりと農家のことも考えながら、農家の所得あるいは今後の経営ということも考えながら、しっかりと時間をかけてやっていきたいというのが、今そのアジア野菜の新規作物の導入については、そういうような感じでやっていきたいというのが、今現段階の私の考え方でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

ここ10年、新規作物をずっと探してきて、ようやくアジア野菜にたどり着いておりますけれども、きょうみたいな施設でもそうですけれども、やはりハウスじゃないと、露地ではだめなんですかね。その辺ということは、ハウスをどんどんこの補助事業で導入していかないと、露地ではできないわけですか。その辺も伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

露地でも可能でございます。ただ年間を通した出荷というときには、ハウスが必要な品目も出てくると。そういうこともありまして、安定出荷を図るためには、今後平張り、そういった形のハウスや、もっと簡単なトンネルなど、そういった施設の導入は必要になってくるかと思えます。

さらにその出荷の方法もいろいろと今、やっている状況でありまして、それに対応するための冷蔵庫、そういったものの整備は、今後必要になってくるかと思えます。

さらに先ほど村長から5キロの出荷というお話がありましたが、5キロずつを何回かに分けて出荷するような方法で、出荷もやっておりまして、平成29年6月から2月までの実績としては、ガパオで292キロ、ホーラパー336キロ、パパイヤ195キロ等の実績は報告されております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

申しわけありません。5キロという話をしましたが、今現在、5キロで1回あたり出荷しているのを、最大この1年の間で50キロまでには高めていきたいというのが、この渡部さんの言っていることでしたので、済みませんが、訂正させていただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今の件に関して、私も過去に質疑をした覚えがありますが、補助事業で試験栽培ということで、ほかの人からも聞かれるものですから、一括交付金でしたか。補助、事業費総額はいくらでしたか。それと面積、それと坪単価。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

質疑としては、このハウスの設置にかかる費用でございますか。大変申しわけございません。事業費につ

きましては、今、詳細なものは持っておりませんが、この栽培の研究、委託費ということでは毎年、やっております、約800万円から900万円ぐらいだったと思いますが、このハウスにかかった導入事業の詳細については、後ほど説明させていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

あの施設には、暖房機も入っているんですよ。暖房機これ稼働させたことはありますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

確かに暖房も入っております。この冬、暖房もたいて試験もしております。それというのも、あくまでも試験栽培でございますので、全天候といえますか。1年を通した栽培試験ということで、そういう試験は入れているということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

議会も予算を通してつくられたものですから、つくられて初めてそういうものに気がついたということですが、私も野菜栽培をしていて暖房を使ったことがあります。2カ年ほど。今の燃料代はわかりませんが、400坪で1日4,500円かかりましたよ。これよく考えると、暖房たいて栽培するというコスト面で絶対に引き合いません。

試験栽培をするというならば、一般農家が真似できるような施設をするべきではないかと思えます。ランハウスも補助事業で導入をして、過剰投資ではなかったですか。みんな潰れていますよね。暖房機も入っていたんですが、稼働させきれなかったんでしょう。現在、導入した事業について、今どうお考えですか。農家が真似できるような施設ではないと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

確かに、その暖房をたいての試験もしておりますが、実際にその燃料費をもって補う生産には、若干難しいのかなということを感じております。

これもあくまで試験でございますので、その冬場にそれだけのものをたいて、そういう成果が出れば、そういうことも導入してでもできると。そういうような形の試験をしております、結果としては、今回のものに関しては、そこまでやって大丈夫だという結果が得られているわけではないと認識しています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

農林水産業費、全般にわたってになろうかと思えます。今、村内の農業で、非常に懸念されるのが後継者不足だと思うんです。一つの例を取り上げてみますと、肉用牛、今牛の価格は大変高騰しているわけですが、一方で、後継者不足があって、1回のセリ市で購買者が喜んでもらえる頭数は200頭以上だと思っております。しかし、9回のセリ市でも、前回180頭だったんでしょうかね。私たち東江前でも、若い若いと言われていた後継者もあと数年すると40歳になるんです。去年の村産業まつりにおいても、農業生産

高が40数億円ということで報告がありましたけれども、金額的に見てみると、大体は横ばいなのかなというように感じもします。しかし、今後の農業を考えた場合に、非常に後継者不足が深刻だと思うんです。その後継者の中からの要望として、同じ作物間の交流というのは多々あるんです。何かの会合があって、また共乾あたりに行って、野球もしながら交流もできるとか、そういったいろんな交流の場がありますが、違った作物の皆さんとの交流を図りたいというような声が二、三人から私の耳にあるわけです。ですから後継者の皆さんも今、深刻になって、そういう非作物間といいますか、そういった交流をしてみたいというような考えがあるようです。交流することによって、新しい情報が入りはしないかというような、非常に前向きに後継者の皆さんが考えているものですから、農林水産課あたりで主導をして、いろんな作物の後継者の皆さんを集めて、今後の伊江村の農業について、後継者の皆さんはどういう考えがあるのか。その辺を聞く必要はないのかなという考えもするんですが、今提案みたいなことになってはいますが、すぐは実現は無理かもしれません。しかし、何か月以内でぜひそういった交流の場を設けて、今後の後継者不足、あるいは農業問題、安定した農業を経営するためには、必要ではないかと考えますが、その提案について、どのようなお考えか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

作物間の交流ということで、以前には4Hクラブですか。そういうような組織があって、各農業者や後継者の皆さんが会して、いろんな活動されていた記憶がございます。非常に活発な状況で、頼もしいといえますか。そういうような形の活動をされておりましたので、そういった形になるのか。それとも後継者の皆さんとか、いろいろな分野の皆さんも招聘して、何かを行事をやるとか。いろんな方面から、その辺の交流、今後の展開等についての交流などを含めたものを、どういった形でやるかを含めて、検討していきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

ただいま、課長のほうから以前の4Hクラブの話もありました。その若い皆さんの中には、こういった組織をつくるのではなくて、あくまでも交流の場がほしいという要望なんです。例えば今も葉たばこをつくっている皆さんも、出荷が終わりますと、一時期のこの暇な時間は民泊をしたり、またはサツマイモを植えつけたりという状況の中で、こういったことも恐らく、手伝いでもできはしないかというような考えもあるようです。これは今、葉たばこだけではなくて、ほかの作物もそうなんですけれども、例えば逆に牛を飼っている皆さんのところに向いて、たばこや花卉など、空く時間に手伝いをするによって、相手が栽培している作物の経営形態も知るし、その中で何かはできないかというような考えもあるようです。ですからその辺も含めてぜひ後継者の皆さんとの座を設けて、いろんな意見の中から何か今後、後継者不足あるいは伊江村農業の再生あたりもできるのではないかなと思うんです。

私ども初回、会う人に名刺を交換するだけでは、次会うまで忘れていく人がたくさんいます。しかしこういう酒飲みながら、交流を図ると、確実にその人を覚えることもできるわけですから、その辺も含めて、何かの交流の場を持っていたきたいということでもあります。あくまでも組織ではなくて、交流の場がほしいということを行っていますから、ぜひ検討をいただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

若い農業に従事する皆さんから、その辺のお話があるということは、非常にありがたいことで、本当に心強く思っているところであります。そういう意味からいいますと、村が指導をして、ほかの団体も結構ありますので、その辺の呼びかけをして、まずは委員がおっしゃるように、ざっくばらんな中で、お互いの農業の現状、あるいは今後、また課題で悩んでいるとか。その辺の部分を含んで話をするような場をまずはつくって、そういう中で委員がおっしゃるような、今後の伊江村の農業を連携できるところは連携し、自分のところでできるところは自分の部分で、こう伸ばしていきながら、総体的に伊江村の農業をよくしていこうという共通認識が生れてくるというふうになると、非常にこういう会議になろうかと思っておりますから、まずは膝を交えていろんな角度から自分の考え方、意見を述べる場を、村として農業団体とも連携をとりながら、会議の開催に向けて、今後担当課を中心に組み立ててまいりたいと思っております。

## ○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

## ○ 10番 名 嘉 實 委員

49ページ、畜産業費の19節、負担金補助金及び交付金の細節109. きのう質疑をしましたが、2軒で70頭という答弁でした。きのう夕方、直接農家に行ってきました。1軒は14頭、1軒は20頭、現在はいて、全部搾乳できる状態ではなくて、14頭の内1頭は人工授精に2頭いると。人工授精していました、きのう。

母牛が両方で34頭しかいないんです。1軒は20頭母牛がいる方は、14頭については、自分の家で生まれた牛を国頭の安田にある施設というんですか。育成センターに14頭は預けて、飼育してもらっているそうです。これを母牛の耐用年数が5年から、7年らしいんですが、そこで育ててもらって、回しているという状況らしいですよ。1軒については、去る大型台風で大被害を受けて、その後オスプレイの問題もありましたよね。いろんな状況があって、やめたくてもやめられない状況だと、今のところ。もう1軒は後継者もいるから、継続してやっていきたいということでした。酪農家の要望としては、和牛への繁殖牛候補といえますか。それへの支援並みの支援策はできないかという要望がありましたが、どうでしょうか。

## ○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

## ○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

昨日の質疑の中で頭数について、こちらから申し上げた頭数との差があることにつきましては、頭数の捉え方が若干違っておりまして、乳牛の総頭数ということでありましたので、70頭というようなお答えをさせていただきましたが、ただいま名嘉委員からありましたとおり、この繁殖牛の成牛については、計算で1戸が15頭、さらにもう1戸が25頭、40頭、さらには育成牛と子牛という形の頭数が出てきます。さらには販売した頭数、生産して販売した頭数を含めた頭数ということで、報告をさせていただきましたので、その差が出たということを御理解いただきたいと思います。

さらに繁殖の肉用牛にやっております導入事業相当の補助等につきましては、平成26年から平成28年までは、3年間におきましては、繁殖雌牛の更新事業、これも一括交付金でやっておりましたが、そのときは肉用牛が31頭につき30、あれは導入事業ですが、名称は違うんですが30万円。乳用牛が1頭当たり20万円という更新事業をやっておりましたが、更新実績としては乳用牛は31頭の更新実績はありましたが、平成29年度からその一括交付金の事業については、実施されておられません。導入事業については、今後どのような形で、そういう事業構築が図られるのか。さらには別の先ほど言われておりました育成センターへの預託ですか。そういったものの助成など、いろんな形があるかと思っておりますので、生産農家としっかり、意見も踏まえて、それらの実施に備えるといえますか、検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

乳牛はですね。北海道から乳牛を導入する場合、今は100万円するそうです。それから預託、1頭について40万円以上かかるそうです。これについて、和牛の場合、自己保留牛についても支援金があるわけですから、酪農家に対しても支援金について、検討していただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど農林課長がお答えをさせていただきましたが、まずは担当部署と2戸の酪農家の皆さんと、名嘉委員からの要望がある件も含めまして、本当に今後の経営の中で、どういうことをしてほしいか聞き取りながら、村としては2戸残った酪農家が、今後も酪農経営できるような、支援策をやっていきたくて思っております。具体的な部分につきましては、まずは2農家の皆さんとしっかりと意見交換をしながら、今後の酪農経営の部分も踏まえながら、支援策を構築していきたくて思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻15時45分)

再開します。

(再開時刻16時12分)

先ほど答弁漏れがございましたので、住民課長、農林水産課長から答弁の申し入れがありますので、先に住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

先ほど3款6目介護費のところ、名嘉委員から段階別の保険料に係る段階別の被保険者数の数の資料の提供依頼がございましたが、保険者である沖縄県介護保険広域連合を確認しましたところ、資料の提供が難しいということで回答がございましたので、資料の提出ができません。御理解をよろしくお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

名嘉委員から御質疑のありましたアジア野菜の試験栽培等の事業費ですが、強化型パイプハウスの事業費ですが、総額で972万円です。2連棟、1棟180平方メートル、単棟2棟で180平方メートル、計360平方メートルです。坪単価に直しますと、約9万円でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6款農林水産業費。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出56ページの細節102. 森林環境保全直接支援事業、城山のふもとに植えた昔のきずなの森事業の植栽されたヤブツバキの下刈施肥作業という御説明でしたけれども、以前聞いたときに、この委託先が北部森林組合という話でしたけれども、そこでよろしいのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

近年、三者見積もりで事業実施しておりますが、北部森林組合が実施しているのが、ここ最近の実績でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

5,800本のヤブツバキを管理するとなると、大分工事の期間があると思いますけれども、ぜひ委託事業で丸投げされないで、役場の担当の方もちょっと入りにくい場所だとは思いますが、現場に行って、現場のこの執行状況の確認をしていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

確かに支援事業ということで委託費でございますので、しっかりと管理、施肥、下刈りがされているか。ちゃんと回って確認もしておりますし、その実績報告も写真も含めた実績報告書もございまして、管理はやっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

私もその102. と先ほど説明がありました細節1371. 伊江島ハイビスカス園整備事業に関連して質疑します。先ほどありました森林環境保全直接支援事業等で今、説明の中で農林の役場サイドも確認しているということでした。私は今回、一般質問でもこのツバキの主な絡んだ質問をしております。前年度から商工観光課で山の日ということで活動もされておりますので、そういった周辺の遊歩道の件も要望しておりますので、ぜひ商工観光課のほうも、そのツバキの植栽の状況の確認をたまには言いませんが、1回は今年度でも農林の職員と一緒に、どういった状況であるか。これからどういったもので使えるかどうか。確認のほうできないかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

このたびの3月定例会の一般質問で御質問がございましたときに、現状を農林水産課の担当と、うちと視察、見てまいりました。その年次ごとの発育状況ですね。そういったものもこの目で拝見させていただいて、なおかつ裏山のほうには、シークワサーが密集して、はえているところが戦中に掘られた壕というか、そういったものもあることに気付かされた次第であります。

また今後、そのイベントとして打つには、やはり歩いてみて安全面とか、そういったものもやはり整備が必要だなというところも痛感しているところでございます。今後ツバキの発育を、皆さんに見ていただけるように、その辺の成長も逐次、農林水産課と連携をとって見ていきながら、イベント、まつりのほうを開催できればということで、対応したいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

この件に関しては、ぜひ将来に向けて調査のほうをよろしくお願ひしたいと思います。細節の1371. 伊江島ハイビスカス園整備事業に関連してですが、園長が南側のほうで、南側の道路側のフェンス沿いにオオゴマダラの餌であるホウライカガミをフェンスに栽培しております。園長に伺ったところ、できればこれをもっと植栽をして、将来的にはハイビスカス園の中で周辺にホウライカガミを植えて、オオゴマダラをハウ

ス内で見ることができるのであったり、二重の効果があるんじゃないかという話もされておりました。その辺も含めて、ぜひ園長と将来的な計画についても、検討できないかどうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

確かに島袋委員からありましたとおり、オオゴマダラの食草ですか。ホウライカガミを試験的にといますか。増殖のためといいますか。これにつきましても、観光協会とも連携をしながら、実験的に植えているような状況でございます。

今後、それらのものが一緒にこのハイビスカス園とセットで活用が可能なのか。その辺は、今後の課題でございますが、いろんな方面からハイビスカスだけでなく、総合的にそういった形ができるのかは、検討しながら取り入れられるものは取り入れて広くやる。できればと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

先ほどありましたとおり、5月から9月までの間、その開花は難しいという話もありましたので、また多面的にいろんなイベントができるように考えていくことによって、年間を通したハウスのハイビスカス園の利用が図れると思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

それと駐車場からそのハイビスカス園までの遊歩道の話もありまして、先ほど来、その間の雨天時の屋根のついた歩道ですか。という要望もありました。そして、その歩道の整備等もありましたが、この説明写真の中では下のほうがホワイト状の写真が入っているんですね。できればやはり観光地というのは、アスファルト舗装、普通の道路のブラック舗装というんですか。そういった舗装ではなくて、イメージとすれば、城山の中腹から階段まで行く間の舗装をイメージされればよいと思いますが、そこはコーラルを利用した舗装になります。そういったホワイト舗装といいますか。沖縄をイメージできるような舗装の検討もされてほしいと思います。ただ単に舗装ということで、道路舗装のようなブラック舗装ではなくて、景観を考えての舗装の検討もお願いしたいと思います。

そして雨天時に関しては、屋根つきの歩道の設置等も必要だと思いますが、大雨等のときに、どうしても駐車場から行きづらいとか、いろんな駐車場からのハイビスカス園までの距離の間で移動が難しいというときも出てくると思います。そういった場合、南側の道路等の利用を含めて、雨天時にも観覧できるような計画も、今から検討をされて2段階の検討も必要だと思いますので、その辺の検討もよろしくお願ひしたいと思います。

自分としては、このハイビスカス園がより一層、展示棟及びほかの育苗棟も含めていい施設になり、民泊の皆さんが喜んでもらえる施設になることを願っております。ぜひ、いいハイビスカス園になれるように、実現のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

2点ほどお願ひいたします。43ページの大変基本的なことで、農業委員会の104. 農地利用最適化推進委員報酬、最適化推進委員とは、どういう組織なのか。そしてどういうことを会議で持つか、この点。

それからめくっていただきまして、これは土木でも関係しますが、農業総務費の報酬、非常勤嘱託職員というものの定義、この2点、よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

1点目の農業委員会に関する御質疑は、農業委員会事務局長が大変申しわけございませんが、会検対策で出張に出ておまして、こちらでわかる範囲で報告をさせていただきますと、昨年のこの農業委員会法が改正になりまして、農業委員とは別に同じような活動をするんですが、その委員以外にも、その委員とほぼ同等な活動をするような、この会議には出席しないで、それらの農地の見回りとか、その辺のことをする委員が、村内に新たに設置することになりまして、その法改正によって3人ほど、東、中、西と3人ほど配置されたことによるその方々、その委員の報酬となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

これにつきましては、土木総務費にも計上してございますけれども、基本的に特別職の中でも非常勤の中で規定を設けまして、臨時職員の規定というのもございますが、これにつきましてもまた嘱託ということで、月いくらというような金額を定めまして、この技術職のある方。例えば保健師や保育士、そういった方々もそうなんですが、ある資格を持ち、資格に基づいての事務というよりも、この現場といいますか。特別な業務をする場合に、嘱託員として村と契約をしまして、この技術的な現場を見ていただいたり、管理をしていただいたりということで、業務を担っていただく職員でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

1点目の農地利用適正化推進についてですね。後ほど、委員会の局長にまた聞きます。

調べたらですね、非常勤嘱託員というのは、正式の雇用や任命によらないで、ある業務に携わることを行政から、会社からでも頼むことを言うらしいです。これ、間違いはないでしょうか。この定義について、私が言ったのですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

解釈といいますか。私の解釈では、私の認識と一致していると思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

それで伺います。この現嘱託委員は2カ年目ですかね。3年目ですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

平成30年に入りますと、3年目となります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

定義にあります総務課長の認識は大体、一緒ですけれども、何か任命して業務につかせたわけですよ。この農業総務費の嘱託員の実績といきましょうか。この1カ年間の、どういう職務に携わって、どういう成果を出したか、伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

この報酬としては農業総務費の中に入っておりますが、事業、職務といたしましては、7日農地に係る事業等の団体営の農地保全整備事業でありますとか、基盤整備事業等の事業をやっておりますし、それにかかわる事業の職員の支援等を行っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。それでは聞きますけど、この嘱託員がいなければ、今の既存の農林水産課の職員では対応できないということですか。

そしてもう1点、当初、2人の方が嘱託をやりました。これは建築課でやられましたけれども、急遽、農林水産課に移ったわけです。その辺の関連といいますか、どうしてこう移ったのか。それと、皆さんの現農林水産課の職員には、今持っている仕事に対応できないかどうか。その辺、この2点お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

昨年、土木のほうから農林水産課の建設課のほうから、農林水産課のほうに移ってもらいましたが、その時点で農林水産課の職員、定数も満たしていない状況で、事業等が増えてきておまして、現人員では厳しいということを村長、副村長にこちらから御相談をいたしまして、その上で建設のほうから、農林のほうへ移っていただいたということで、去年そうさせていただきました。

今年度も事業はさらに増えてきておまして、なかなか増員が図れないという状況もありまして、さらに継続をしてやってもらいたいということで、お願いをしているところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

よくわかりました。皆さんの今、農林水産課の職員だけでは間に合わないということですよ。そこでの村長、この嘱託員制度はずっと続けられるつもりですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの嘱託員制度をずっと続けるかという前に、できれば正規の土木職員として、村の職員として採用をして、そういう事業に当たってもらいたいということで、毎年採用の募集をしているところです。ただいかにせん今の現状の中では、労働力も不足しているし、なおかつ本島でもそういう仕事が多いのかわかりませんが、去年はいませんでした。ただし、役場としては公共事業を推進している中では、技術職は必要です。ずっとそういう部分でもありませんが、村の事業の推移、あるいは役場のそういう技術職の職員の雇用、その辺を見定めながら、今後検討をしていくことだと思っておりますが、現状の中では先ほど農林課長も言い

ましたが、平成29年度よりは30年度、公共事業もさらに増えておりますので、そういう技術職の専門分野の業務の職員の確保がままならない状況ですので、その辺は状況を見ながら検討はさせていただきます。ただずっとという部分はなかなか難しく、できればそういう技術職を持った職員を今後アンテナを高くして、その辺の情報をとりながら、専門的な技術職を持った若い職員が、島の職員として雇用をして、島の基盤整備あるいは振興発展に活躍できるような人材の確保も今後続けながら、なおかつそういうときにできないときには、これまでのノウハウを持っている専門技術者を活用をしていくという基本的な考え方で臨んでいきたいと思っております。

いずれにしても、それが解決できなければ、この人ではなくても、そういう技術を持っている人の非常勤嘱託としての雇用は現状ではなかなか避けられないという状況だと理解しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

村長の苦しい気持ちもよくわかりますけど、行政としては、新しい職員を育てるのは私一つ大事な作業ではないかと思えます。だから技術職とってしまえば、もう少し難しくなるんですよ。技術職を取得するのを育てるのも、皆さんの職責ではないでしょうか。だから安易にただこの方は技術職。ほかに応募してくれない人もいるものだから、苦肉の策として、こういう方を入れる。悪く言うと、天下りのなという感じで、これは村民もよく知っています。その辺が伊江村でもそういうことがずっと続いていくと、昔に発生した国と同じようなことにもなり得るという懸念があるわけです。

そこで私は要望をして、この質疑は終わりますけれども、ぜひこの制度をなるべく短期間に育成する。指導者として使っていただいて、短期間に職員を育成すると。村長は行政のトップとしての方針を持っていただきたいということを切望して、私の質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

47ページに、4目複合作物振興費に関連しまして、お願いします。前に一般質問の中でサツマイモの拠点産地について、お伺いしたことがあるんですが、その後の取り組みといたしまししょうか。それについてお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

そのサツマイモの拠点産地に向けての取り組みとしましては、現在のところその栽培状況の確認をしているところをごさいます、なかなか各両団体と申しますか、その辺で面積的なものもちょっとつかめないようなところもございまして、その辺の整理を今、やっつけよう。そういう基礎的な資料がないことには、前に進みませんので、現在その辺から手をつけているような状況でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

私のほうも面積的なものは確認はできていませんが、いろいろと話を聞いていますと、言われたように両方ですけれども、お菓子御殿を相手にしている皆さんと、そしてまたナンポーを相手にしている皆さんなんですが、お菓子御殿ですと、イモ畑に今いっぱい看板が立っていますよね。これはお菓子御殿の生産地です

というようなものもありますが、話を聞いてみると大分伸びていると。面積を伸ばしていると。そして片方は、逆に言えばもう掘り取りが、普通のイモ掘り機はだめだということで、手間暇がかかって大変ですから、大型のジャガイモを掘り取るような、そういう収穫機を今回入れたいという形もあって、いろいろと補助事業がないかなという話もしたいのですが、そういった形でやはり機械化というものが、これから多分大型になればなるほど、そうになっていくと思います。ですから早目に拠点産地をとって、そうするとおのずといろいろな需要が受けやすいといえますか。そういうことがあるということを知っていますので、積極的に栽培面積を確認することはこれは簡単なことですから、時間もかからないと思いますので、ぜひ積極的にしてほしいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまありました基礎調査から取り組んでいきますが、実際には拠点産地という取り組みについての懸念という話も出てきたりもしております、どういう形で進めるのか。機械の導入等の事業につきましても、必ずしも拠点産地でないとできないと、そういうわけでもありませんので、その辺の要望等については、しっかりと把握をしながら、振興していければと思います。

拠点産地については、さらに双方の意見もしっかりと確認をした上で進めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

おっしゃるとおり、いろいろと話をしながら進めていかななくてはいけないと思いますが、やはり適地適作といえますか、前にも言いましたが、伊江島というのはすごくサツマイモに適しているんです。読谷村と当初はこう争っていた状況だったんですが、読谷村は逆にいえば、あまりにも連作という形をとって連作障害で大変なことになったということもありますが、伊江村の場合はこういろいろと複合的なことで、サトウキビとの兼ね合いもあって、輪作体系でうまくいっているところもありますので、ぜひこういう適地適作ということがありますので、新しい品目を探すのもいいんですが、やはり元からあった品目を大事にして育てるといっても一つの複合作物振興という形になりますので、ぜひそれをしっかりとお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6款、ほかにございせんか。〔「質疑なし」の声あり〕

お諮りします。質疑の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時44分)